

# 法人きさらづ

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740  
 発行人/加藤智生・編集/広報委員会・印刷所/有限会社アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



青年部会 ふれあいサッカー体験



### 税制委員会 税に関する ○×クイズ研修会



第3回理事会  
福利厚生制度連絡  
協議会も開催



富津地区  
第9回富津市民  
花火大会支援

法人会のHPにアクセスできます。  
法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



### Contents

- 顔 獵師工房 代表 原田祐介氏 ..... 2
- 公益 委員会スタッフ募集 ..... 3
- 公益 やさしい税金クイズ大会・税に関する○×クイズ研修会 他 ... 4
- 公益・その他 ふれあいサッカー体験・身近な税知識向上セミナー 他 ... 5
- 税務署コーナー 源泉徴収票をe-Taxで提出し確定申告を簡単に ... 6
- 税務署コーナー 給与支払報告書をeLTAXで提出すると源泉徴収票を作成できます ... 7

- 県税事務所 県税事務所からのお知らせ ..... 8 9 10
- 税務・法律相談 贈与税について知りましょう(その2) ..... 11
- 公益・報道 富津地区「第9回富津市花火大会支援」実務報告 他 ... 12
- 報道・その他 第3回理事会・絵はがきコンクール審査会を実施 他 ... 13
- 青年部会・女性部会 他 青年部会忘年会・女性部会親睦旅行 他 ... 14
- お知らせコーナー 新規加入者紹介・セミナーオンデマンド 他 ... 15

### 法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し  
納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

# 顔

猟師工房 代表

はらだ ゆうすけ  
原田 祐介氏

(君津市在住)



君津市香木原にて、5年前から有害鳥獣の捕獲・加工・販売をワンストップ展開する「猟師工房」を立ち上げられた原田さん。地元の方向けにセミナー（命の授業）も開催している中、お時間を頂きお話を伺わせて頂きました。

## 狩猟との出会い

20年前、ご友人のお誘いで出身地である埼玉県の間へ初めての狩猟にでかけたそうです。まだ何もわからない原田さんは、小川の付近で待つように言われ、しばらくの間、じっと待機。すると猟犬に追われたツキノワグマが原田さんの目の前を走り去っていききました。もし自分が銃を持っていたら、もしかしたら捕獲できたかもしれない。その経験を機に狩猟にのめり込んでいったそうです。

## 唯一つづいた趣味を仕事に

その後10年ほど地元埼玉で鳥獣駆除や毛皮の製造など行っていたそうです。そんな時、東京農大でエゾシカとマダニの研究をされていたご友人から連絡が入りました。「君津市で鳥獣被害が増えて問題になっている。その生態をトレイルカメラ（動物・人などに反応するセンサーが搭載されたカメラ）で撮影してきてくれないか？」原田さんはすぐさま行動に移します。実際に君津に来て分かったことは「埼玉より千葉の方が、鳥獣被害が多い」ということ。原田さんは更に行動を起こします。



## 30年放置されていた小学校

君津市を通じて、古い牛舎を案内してもらい有害鳥獣捕獲作業が始まりました。君津と埼玉の往来も多くなり「これはもう君津に工房を設けるしかない」と一念発起されて拠点となる「建物」を探し始めたそうです。そして5年前、30年放置されていた旧香木原小学校のプロポーザル案件が浮上し、見事プレゼンテーションで権利を獲得。「猟師工房ランド」君津での展開スタートです。

## 猟師工房ランドからドライブインへ

旧香木原小学校の跡地で始まった猟師工房ランド。キャンプ

## 原田祐介（はらだゆうすけ）プロフィール

『猟師工房』代表。

1972年埼玉県生まれ。高校卒業後、外資系アパレルメーカーに就職。2004年に中学校の同窓会で久しぶりに会った友人に誘われ猟犬の訓練に参加し、猟犬に追いかけられたツキノワグマの親子が目の前を通過するのを見て狩猟の世界に飛び込む。2013年、残りの人生を職業猟師として生きる決意を固め、山を知るために秩父にある林業会社で働きつつ、並行して埼玉県飯能市に工房を開設。2015年、工房を『猟師工房』とし、狩猟やジビエに関わるさまざまな取り組みに着手。2019年には鳥獣被害が深刻な千葉県君津市の廃校（旧香木原小学校）を借り受け『猟師工房ランド』をオープン。監修書籍に『これからはじめる狩猟入門』（ナツメ社）がある。

場やドッグランなども備える広々とした施設になり、もちろんジビエ肉の加工品販売や、イートインスペースなど非常に人気の高い施設となりました。現在は移転し、片倉ダム傍で『猟師工房ドライブイン』（昨年4月末より）として営業されております。

## 収益化することが一番難しい

原田さんが盛んに仰っていたのは、ジビエを地域の産業に成長させたいということ。国内で捕獲される獣の頭数は130万頭。しかしジビエとして利用されているのはその僅か10%。猟師が捕獲・下処理・加工・営業・販売まで行おうとするとなかなか収益化するのが難しい。猟師が捕獲・下処理に専念でき、それと



は別に営業・販売の担い手がいればビジネスとして成立すると原田さんは仰います。最近では、猟師工房で修行された若い方が独立され富津市で加工場を経営され、原田さんが営業・販売を担当しているそう。ここ君津で、全国で先駆けとなるビジネスモデルが出来上がり、もうすでに奈良県での展開も始まっているそうです。今後の原田さんから目が離せません。

## <取材後記>

もともとアパレル会社に勤務されていたそうですが、趣味の狩猟が高じて君津へ移住、その後、産業サイクルをここ君津へ作り上げられた原田さん。ご友人から広がった様々なご縁で、ここ君津へおいでいただき、今回の取材も快く引き受けて頂き感謝申し上げます。また取材時に原田さんが着ていらしたマダニをプリントしたTシャツ。既に1000着販売していらしたそうです。さすがアパレル業界出身の方だと、そのセンスとユーモアにも驚かされました。（文責 広報委員会 梶尾 哲也）

# 委員会スタッフ募集

## あなたも法人会の運営に参加しませんか

委員会活動は、会員サービスや地域社会への貢献を担っていると共に、異業種間の交流の場でもあります。情報交換の場、仲間作りの場でもある委員会活動に参加しませんか。

▶お問合せは、法人会事務局 0438-37-7720

委員会名	主な活動	活動の様子
<b>総務委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定時総会の開催</li> <li>● 年6回の理事会の開催</li> <li>● 登記事項・事務局の管理</li> <li>● 賀詞交歓会の開催</li> <li>● 法人会の諸規則・規定の整備など</li> </ul>	
<b>広報委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年4回の広報誌の発行</li> <li>● ホームページの毎月の更新管理</li> <li>● e-Tax・マイナンバーの普及広報活動</li> </ul>	
<b>研修委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「税を考える週間」メイン事業 公開講座の企画実施</li> <li>● リモートによる税務、経営等の実務研修会の実施</li> <li>● セミナービデオレタルの管理</li> <li>● 決算法人説明会・新設法人説明会の管理</li> </ul>	
<b>税制委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税に関するセミナーの実施</li> <li>● 税制改正要望の提出・アンケート実施</li> <li>● 全法連セミナーへの参加</li> </ul>	
<b>厚生委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「会員親睦チャリティゴルフ大会」の実施</li> <li>● 福利厚生制度の普及拡大</li> <li>● 年2回の生活習慣病健診、脳ドック検診の実施</li> </ul>	
<b>組織委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「会員増強月間(8月~12月)の実施</li> <li>● 「会員交流事業の実施」</li> </ul>	
<b>戦略計画特別委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい地域社会貢献事業の計画・実施</li> <li>● 公益社団法人の在り方について検討</li> <li>● 地元四市への提言書の作成</li> </ul>	

税を考える週間事業  
ご家族でぜひご参加下さい!!

クイズに答えて賞品をゲットしよう!  
青年部会 やさしい税金クイズ大会

開催日: 令和6年11月16日(土) 13:00～  
会場: イオンモール木更津



令和5年度 やさしい税金クイズ大会

四市各所で街頭キャンペーンを実施します



令和5年度 街頭キャンペーン

【木更津市】

開催日: 令和6年11月3日(日) 10:00～15:00  
場所: オーガニックシティフェスティバル会場

【君津市】

開催日: 令和6年11月15日(金) 15:30～16:30  
場所: ジョイフル本田君津店

【富津市】

開催日: 令和6年11月9日(土) 10:15～12:00  
場所: マザー牧場

【袖ヶ浦市】

開催日: 令和6年11月15日(金) 15:30～16:30  
場所: イオン長浦店

令和6年度 納税表彰式



令和5年度納税表彰式

開催日: 令和6年11月14日(木)  
会場: 東京バイプラザホテル  
納税功労者の表彰と中学生の「税に関する作文コンクール」小中学生の「税の標語コンクール」の表彰を行います。

税制委員会

税に関する〇×クイズ研修会

実施日: 令和6年9月10日(火) 14:00～16:30

会場: 木更津商工会館 3F研修室

参加人数: 66名

講師: 税理士 藤谷英明氏・税理士 石井しのぶ氏



今回は令和6年度税制改正を主な題材としたクイズ形式の研修会を行いました。当日は会館の改修工事と重なり、参加者の皆様には駐車場が少なく大変ご迷惑をおかけしました。今年



の研修会は当初参加希望者が大変少なく、法人会の皆様の多大なご協力と、ご参加いただきました皆様方のご理解により、昨年を超える参加人数での開催となりました。クイズは簡単なものから上級者向けの題材で行ない、高得点者から順に素敵な

景品を贈呈させて頂きました。今回の研修会でアンケートを行なった結果、82%の方が得られた知識を活かせる、

95%の方が満足したというお声を頂き、今後より良い研修事業を提供していきたいと思っております。この事業に参加していただいた皆様にご心から感謝申し上げます。ご報告とさせていただきます。

(税制委員長 鴫田 正行)

●青年部会●

## ふれあいサッカー体験

実施日：令和6年10月5日(土)14:00～16:30

会場：ローヴァーズフットサルスタジアム  
(イオンモール木更津)

参加人数：61名

講師：元サッカー日本代表 カレン・ロバート

企画協力：ローヴァーズ株式会社



元サッカー選手とスポーツを通じた交流の場の提供、及び地域住民の方々に健康促進に対する関心を深めてもらうことを目的とした「ふれあいサッカー体験」を開催致しました。我々青年部会の仲間でもあります、元日本代表Jリーグプロサッカー選手のカレン・ロバート氏を講師として、経験者と未経験者に分けサッカーの体験会を行いました。



本年度は台風の影響もあり開催の判断が難しく、当初の予定通り前日の降水量予報にて実施の判断をさせていただきましたが、当日は終始雨の中での実施となりました。開催方法といたしましては一時強い雨となってしまった為、親子ふれあいプログラムは急遽中止をし、サッカー経験者プログラムの希望する方のみ参加可といたしました。当日参加出来なかった方には事前に撮影した体験動画をご覧になって頂けるようご案内をさせていただきます。屋外イベントであるため天候の影響も考慮しておりましたが、予報通りにならない難しさを感じるとともに、設営をお手伝い頂いた部会員には雨の中プログラム参加者に笑顔を届けて頂き感謝の気持ちでいっぱいです。最後に準備から設営とご協力頂きながら開催出来ましたこと感謝申し上げます。ご報告とさせていただきます。

(青年部会社会貢献委員長 伊藤 大造)



## 木更津南・木更津西・請西鎌足3支部合同 身近な税知識向上セミナー

実施日：令和6年9月13日(金)18:30～

会場：ホテル銀河

参加人数：18名

講師：つかさ税理士  
法人泉水事務所 泉水  
俊輔氏

内容：相続税、贈与  
税、新NISAについて



### 富津支部

## 葬儀マナー研修会

実施日：令和6年10月8日(火)18:00～

会場：和葬空間か志`や

参加人数：18名

講師：平野清隆氏



### 木更津支部

## サイバーセキュリティセミナー

実施日：令和6年9月20日(金)18:00～

会場：宝家

参加人数：10名

講師：千葉県警察本部サイバー犯罪対策課  
情報セキュリティアドバイザー 星野和彦氏

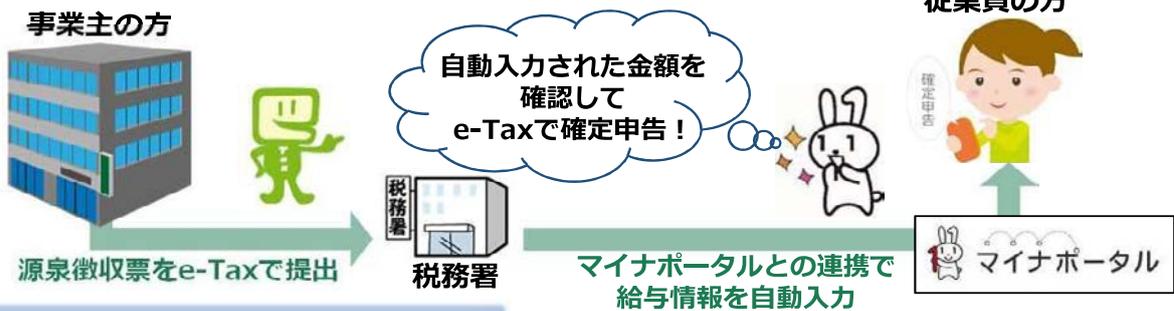


事業者の皆さまへ

# 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業者の皆さまが、  
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、  
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、  
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。  
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して  
e-Taxで申告する際にご利用になれます。



## 事業者の皆さまへのお願い

### Point ①

事業者の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

※eLTAXの「電子的一元化機能」を利用する場合を含みます。なお、電子的一元化機能とは、市区町村に提出する給与支払報告書を作成すると、税務署に提出する給与所得の源泉徴収票を同時に作成・一括提出可能な機能です。詳しくは、裏面をご覧ください。

### Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象**となります。

### Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

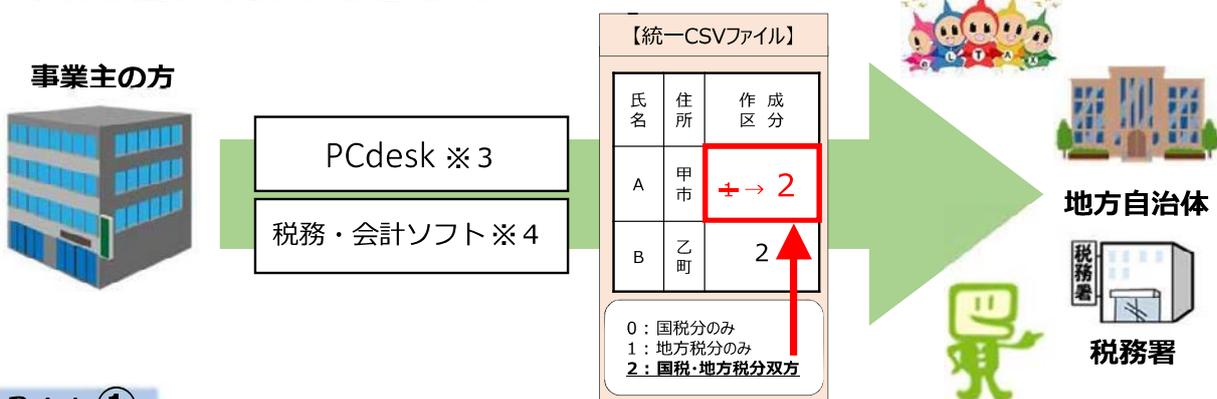
！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

# 給与支払報告書を eLTAXで提出されている 事業主の皆さまは 税務署にも源泉徴収票を まとめて送信できます！

給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「2」を選択すると、自動的に源泉徴収票データも作成され、税務署に提出できます！ ※1,2



## Point ①

事業主の皆さまからeLTAXで提出された給与支払報告書が対象となります。

## Point ②

「2」を選択すると、支払金額が500万円以下の給与の源泉徴収票データも税務署に提出され、自動入力の対象となります。

## Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。



- ※1 e-Taxの利用者識別番号も必要となります。
- ※2 eLTAXについては、1送信当たりの件数、容量の制限はありません。  
(源泉徴収票をe-Taxで提出する場合は、1送信当たり20MB又は6,900枚以下とする必要があります。)
- ※3 PCdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトです。
- ※4 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、対応していない税務・会計ソフトもありますので、各ソフトウェアの問い合わせ窓口等でご確認ください。

詳しい内容は、二次元コードをご確認ください。



(国税庁ホームページ)



(eLTAXホームページ)



知っていますか？



個人住民税の給与からの天引き

# 特別徴収は 事業主の義務です

約9割が  
特別徴収

パートや  
アルバイトの方も  
対象です

滞納・差押  
のリスクを  
0に!

給与天引き  
で毎月の  
負担減



チーバくん

詳しくは千葉県のホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索

オンラインで納付ができる  
eLTAXについての詳細はホームページへ



千葉県・県内全市町村

九都県市は、連携して特別徴収を推進します。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・  
千葉市・さいたま市・相模原市

# 特別徴収について

# Q & A



「特別徴収」という名称の制度ですが、**特別徴収が原則**です!!

## 特別徴収



**給与天引きのため毎月の負担が少ない!**

年税額を毎月(12か月)の給与から天引きするため、1回あたりの負担が少ない。

**『うっかり』による払い忘れのリスクなし!**

従業員の「うっかり」による払い忘れのリスクがないため、従業員の給与の差押等が発生しない。

## 普通徴収

●年税額を4期に分けて納付する必要があり、1回あたりの負担が大きい。

●従業員の払い忘れが継続した場合、給与の差押等が行われ、事務員負担が増える。



**特別徴収**なら  
**デメリットを回避**

## Q. 税額はどのように計算すればいいですか?

**A.** 前年の給与額をもとに市町村が計算し、毎月の給与天引き額をお知らせします。所得税と異なり、毎月の税額を計算する必要はありません。

## Q. 毎月支払のために銀行へ行くことが大変です。

**A.** eLTAX を利用することにより、オンラインでの納付が可能です。なお、従業員が常時10名未満の場合、納期を2回(12月・6月)にすることができます。

## Q. 経営が厳しいので特別徴収はできません。

**A.** 特別徴収は、従業員に支払われる給与から天引きする制度のため、会社の経営状況は関係ありません。



詳しくは千葉県のホームページをご覧ください。

特別徴収の制度の概要に関すること

千葉県 特別徴収

検索



オンラインで納付ができる  
eLTAXについての詳細はホームページへ

千葉県総務部税務課特別滞納処分室 TEL.043-223-3099  
千葉県総務部市町村課税政班 TEL.043-223-2133

地方税の電子申告・納税は、  
エム エル エックス  
**eLTAX** をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

○全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。

- ・電子申告
- ・電子申請及び届出
- ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。  
 インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。

○県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。

○電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人県民税</li> <li>・法人事業税</li> <li>・特別法人事業税</li> <li>・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）</li> <li>・県たばこ税</li> <li>・ゴルフ場利用税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人県民税の見込納付及びみなし納付</li> <li>・法人事業税の見込納付及びみなし納付</li> <li>・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付</li> </ul>

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。  
 eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



\*\*\*皆様のご理解とご協力をお願いします。\*\*\*

【お問合せ先】千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



## 知っておきたい相続の基礎

# 贈与税について知りましょう(その2)

税理士法人吉田会計  
木更津相続サポートセンター  
税理士・行政書士 吉田和義

この連載では生前贈与と贈与税についてお話をすすめております。前回は誰からどのくらい贈与がされているのかお話をいたしました。今回は贈与にまつわるよくある誤解について、お話をすすめようと思います。

### 【そもそも贈与とは?】

民法では贈与について次のように規定しています（民法第549条）。

贈与は、当事者の一方がある財産を無償で相手方に与える意思表示し、相手方が受託することによって、その効力を生じる。

分かりやすく言えば、贈与とは「財産を渡す側が財産を無償で渡し、財産を受け取る側が受け取ることに合意する」ことで、合意があることが決定的に重要です。

### 【合意の有無が問題になるケース】

昔からよく起こりがちな贈与の失敗事例に、「名義預金」問題があります。これは親が子の名前で預金口座を開設し、そこに預金を積み上げている時に起こります。

親と子の双方であげる・もらうの合意が出来ていれば贈与は有効に成立しています。しかしながら、親が勝手に子の名前で口座を開設し、そこに預金を積み上げていて、子はその口座の存在を全く知らないとしましょう。

ここには子の側に「もらう」の意識がなく、残念ながら贈与が成立しているとは言えません。親は子に贈与してしまっているのだから自分の財産ではないと思っているかもしれませんが、実質は親が子の名前を借りて預金しているだけのことで「名義預金」と言われます。

これは、親子間だけでなく、祖父祖母と孫、夫婦間でも生じます。また、財産も預金に限定される訳ではありません。

子の名前で親が不動産を購入しておくようなケースも、実質は親の財産なので「名義財産」と言われます。

預金にしても不動産にしても、子への贈与が成立していないのであれば、親の死亡時に親の財産となり、相続税の課税対象となります。

### 【もらう側が未成年者のケース】

贈与はもらう側に「もらう」の意識が必要であるとした場合、「もらう」という意思表示ができない乳幼児などの未成年者は、贈与を受けることができないのでしょうか。

例えば祖父から孫への贈与は出来ないのでしょうか。

これについて、税務上はもらう側が未成年者の場合、「親権者が受諾すれば、未成年者が子が贈与の事実を知っていたかどうかにかかわらず贈与契約は成立する」とされています。つまり、乳幼児を含む未成年者への贈与は、親権者の同意があれば可能、ということになります。

ここで、「もらう側の親権者は本当に同意していたのか」と言う問題が新たに発生します。

### 【贈与契約書の作成】

「もらう側の親権者は本当に同意していたのか」を立証するうえでは、贈与契約書の作成が有用であるとされます。民法では贈与について特に書面によることを求めておらず、口頭でも有効と解されています。そのため、反対に次のような規定が置かれています（民法第550条）。

書面によらない贈与は、各当事者が解除をすることができる。ただし、履行の終わった部分については、この限りでない。

「書面によらない贈与」の存在を前提としないと、このような文言は出てこないことをご理解いただけたと思います。

このように、口頭でも贈与は有効なのですが、「もらう側の親権者は本当に同意していた」ことを明確にするために贈与契約書を作成し、もらう側の未成年者に代わり、未成年者の親権者（法定代理人である両親）が署名押印しておくべきだと思います。

### 【もらった財産の使用・管理は誰がする】

贈与をめぐる争いでは、誰が財産を使用・管理していたのかも問題になります。

もらった財産は、当然、もらった人のものです。ところがもらった側が未成年者、特に乳幼児の場合、本人が自分の意思でその財産を使用・管理することはできません。そうすると、親権者が管理することになります。

大切なのは、親権者がその財産を自分で使用してはいけない、という点です。例えば未成年者の孫が祖父から預金の贈与を受けたが、その親がその預金を自由に使うようなことがあれば、孫への贈与は認められないこととなるでしょう。

そして、もらった側の未成年者が成人したら、もらった本人がその財産を使用・管理するように改めることが必要です。

### 【具体的な財産管理の方法】

もらった財産が「名義預金」と言われないための管理方法としては、通帳・印鑑をもらった本人が手元に置いておく方法です。

銀行届出印が祖父祖母・親の使用している印鑑などはもつてのほかです。未成年者のケースであれば、成人の機会に、本人の印鑑に差し替えたり、婚姻により姓が変わったケースであれば変更を届け出るなども実施することで、本人が管理していることの立証につながります。

今回は、贈与における合意の有無から起こる失敗事例を、名義預金の点からお話をいたしました。次回はもう少し贈与の失敗事例についてお話をしたいと思います。

富津地区

「第9回富津市民花火大会 支援」実施報告

実施日:令和6年7月27日(土)19:30～21:30  
 会場:富津市布引海岸(富津下洲海水浴場)  
 観覧者数:35,000人



第9回富津市民花火大会



翌日お手伝い頂いたボランティアの皆さん

10年目を迎える富津市民花火大会は、再び東京湾口道路建設促進を大会名の冠とし、7月27日(土)にお天気



心配もなく予定通り開催されました。打上玉数は2,500発でしたが、青堀駅から会場までの有料シャトルバスも運行され大きな混乱もなく、来場された多くの方に喜んで頂き、大盛況の花火大会となりました。木更津法人会富津支部の青年部会員を中心とした実行委員会のメンバーも昨年同様大活躍でした。翌日早朝6時から行ったビーチクリーン活動も80名を超すボランティアの皆様により会場周辺を綺麗に清掃することが出来ました。

今後、打上玉数が5,000発から10,000発と増えていき、東京湾口道路が建設されて富津市が更なる発展をすることを期待します。  
 (富津地区長 高橋 裕之)

会員増強と会員支援の願いを各地で開催

金融機関との懇談会を実施

【木更津地区】8/23(金)



【君津地区】8/9(金)



【富津地区】8/23(金)



【袖ヶ浦地区】8/22(木)



地区名	場所	参加人数		
木更津	宝 家	6金融機関11名	法人会14名	合計25名
君 津	しらいし	6金融機関 9名	法人会18名	合計27名
富 津	ひろ寿司	4金融機関 5名	法人会 9名	合計14名
袖ヶ浦	菜心味	6金融機関10名	法人会14名	合計24名

## 第3回 理事会

### 福利厚生制度連絡協議会も開催

開催日：令和6年9月27日(金) 15:00～16:20

会場：東京ベイプラザホテル

出席者数：理事会 32名 福利厚生制度連絡協議会 34名



令和6年度第3回理事会が東京ベイプラザホテルにて、木更津税務署より副署長 向後孝廣様をはじめ3名のご出席をいただき通常開催されました。開会前には、女性部会の事業である「税に関する絵はがきコンクール」の審査会が行われ各賞が決定いたしました。隈元副会長の司会進行のもと開会し、

加藤会長の挨拶では、理事会の出席率が低いことに触れ、法人会の活動がボランティア的な活動でありながらも、それぞれの仕事と密接で、信用を無くすこともある。出席しないことは損である旨の話がなされました。その後、税務署 副署長 向後様よりご挨拶をいただき、議事に入りました。

審議事項が7件上程され、そのすべての議案が原案通り可決承認されました。続いて11件の報告事項がなされました。税務署から指導連絡事項として「給与所得の源泉徴収票」についてご指導いただきました。最後に武田監事から講評をいただき閉会となりました。各議案が順調に進み、時間に余裕ができたことにより、法人会運営についての意見交換会が始まりました。多くの理事から、本会運営、支部運営、懇親会の在り方、各事業や会議の日程調整など多くの意見がなされました。今後の法人会を考える上で、非常に重要と考えられる内容となりました。理事会閉会後には「福利厚生制度連絡協議会」が開催され、法人会協力保険会社3社より法人会員でしか加入できない特別な保険を中心に説明をいただきました。その後、税務署の皆様、協力保険会社の皆様を含め懇親会が和やかな雰囲気の中開催されました。



(総務委員長 茂田 秀和)

## 女性部会 税に関する絵はがきコンクール審査会を実施

実施日：令和6年9月27日(金) 14:30～

会場：東京ベイプラザホテル

参加人数：5名(木更津税務署3名 法人会2名)

租税教室実施後に児童に提出頂いた絵はがきコンクールの審査会を理事会開催前に実施し、会長賞と署長賞の選定を致しました。今年度は租税教室で女性部会が講師を担当した6校の他に



税務署、木更津税理士会が講師を担当された4校の計10校のうち、9校から365作品の絵はがきを提出頂き、まずは3点の作品を選出しました。その後10月29日の女性部会役員会に於いて女性部会長賞とアイデア賞の選出をし、1点を千葉県連への代表作品として選ばせて頂きました。来年1月に県内の法人会14単位会の作品から1点全法連への代表作品が選出されますので結果を楽しみに待ちたいと思います。

(女性部会長 佐生 知子)

## 新設法人説明会

実施日：令和6年8月22日(木) 14:00～

会場：木更津商工会館 参加人数：6名

講師：木更津税務署 森山上席 小山事務官

内容：①DVD「経営に差がつく! 知って得する税のお話」「税務コンプライアンスチェックシートについて」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明 ③質疑応答



## 決算法人説明会

実施日：令和6年9月18日(木) 14:00～

会場：木更津商工会館 参加人数：25名

講師：木更津税務署 森山上席

内容：①DVD「これだけは知っておきたい決算対策」「税務コンプライアンスチェックシートについて」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明 ③質疑応答



●青年部会●

交流忘年会を開催します！

実施日：令和6年12月11日(水)19:00～  
 会場：東京ベイプラザホテル 会費：9,000円  
 参加締切：令和6年11月25日(月)

※締め切りを過ぎますと全額キャンセル料が発生しますのでご承知おきください。



令和5年度の忘年会

●女性部会●

女性部会会員親睦旅行

実施日：令和6年7月12日(金)  
 場所：聖徳記念絵画館 目黒雅叙園 百段階段  
 豊洲千客万来  
 参加人数：33名



●その他●

会員増強月間「県連目標は44社」

今年度も8月から12月までの5ヵ月間、会員増強月間がスタートしています。各支部対抗ポイントレースは、いよいよラストスパートに入りました。千葉県連の目標数値は44社ですが、現在の途中経過は、22社です。金融機関や保険会社の協力を頂き、何とか目標を達成したいと思います。最後まで勧奨にご協力をお願い致します。

(組織委員長 木内 高茂)



(一財) 全日本労働福祉協会

生活習慣病健診を実施

実施日：令和6年9月5日(木)・9月6日(金)・9月7日(土)  
 会場：木更津商工会館  
 受診者数：5日 59名  
 6日 58名  
 7日 49名  
 合計 166名



木更津東邦病院の協力による日曜日に受診ができる

脳ドック検診のご案内



実施日：令和6年11月17日(日)・12月1日(日)  
 検査内容：頭部MRI検査・頭部MRA・頸部MRA検査・  
 身体測定・血液検査・尿検査・心電図

平日も受け付けております。

※詳細は、同封チラシをご確認下さい。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438-98-8111 〒292-0036 木更津市菅生 725-1

生活習慣病健診のご案内

実施日：令和7年2月14日(金)・15日(土)  
 会場：木更津商工会館 3階

※協会けんぽから9,211円の補助金が出ます。

詳細は皆様のお手元に郵便で届くご案内文書でご確認下さい。(一財) 全日本労働福祉協会



# 》お知らせ《

## 新規加入者紹介

(令和6年上半期 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	業種
木更津東	(有)KY ツーリスト	藤本 誠司	木更津市清川 2-16-11	サービス業・旅行業
木更津北	木更津重工業(株)	岡田 義実	木更津市江川159-1	製造業
	(株)YSK	内田 幸男	木更津市岩根 3-7-27	建設業
木更津中央	マロン美容室 【賛助】	鈴木 さとみ	木更津市本郷2-5-17	美容業
	(株)エス・ケー・シー	鈴木 博司	千葉市中央区新宿 1-23-1-802	飲食業
	松千代不動産(株)	松井 啓太郎	木更津市中央 2-11-5	不動産業
木更津西	(株)フラワーセレモニー	川津 多計美	木更津市東中央 2-1-9	葬祭業
	(株)DAISHO	鈴木 良昭	木更津市新田 1-4-4 ラッシングビル 2階	不動産・建設業
請西鎌足	(税)久代会計事務所 高橋事務所	高橋 光男	木更津市請西東 1-3-8	税理士業
君津第1	館山信用金庫 君津支店	支店長	君津市久保 1-9-10	金融機関
君津第2	大東建設(株)	福吉 健	君津市人見 1118-2	建設業
	(株)オールプロジェクト	津金澤 寛	君津市人見 914-1	介護業
君津第3	(株)San Dai	三島 悦子	君津市南子安 9-3-20	飲食業
	(有)武友建築	菅原 忠幸	君津市南子安 3-15-28-2	建設業
富津	YHアーキテクト(株)	山下 拓也	富津市青木 4-6-16	建設業
大佐和	(株)八幡工業	宮崎 晴幸	富津市八幡 118	建設業
長浦	(株)ランドアーク	山口 啓一	袖ヶ浦市今井 1-6-5-7	建設業
	(株)ソル	相川 裕	袖ヶ浦市代宿 1068-3	サービス業
昭 和	(税)久代会計事務所	久代 正信	袖ヶ浦市奈良輪 106	税理士業
	スナック環 【賛助】	大川 由美子	袖ヶ浦市今井 1-46	飲食業
	(株)ゆしのけデザイン	渡邊 裕子	袖ヶ浦市のぞみ野 26-9	サービス業
	司商事(有)	近藤 信子	袖ヶ浦市坂戸市場 1339-1	不動産賃貸及びエステサロン
	(株)WATOKU	斉藤 康成	袖ヶ浦市神納 1-19-3	建設業
	(株)ANSWER	藤原 一樹	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前 1-19-17	OA機器販売

## インターネットでセミナー受講 セミナーオンデマンドサービスのご案内

木更津法人会のホームページから無料でセミナーがご覧頂けます。

<http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

- ★インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用頂けます。
- ★映像と音声による本格的セミナーが受講出来ます。 ★忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など最適。
- ★勉強会（社内研修）や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。 ★会員登録するとより多くのコンテンツが視聴できます。専用IDとパスワードを入れてログインする事でより多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは **会員ID hj0325** **パスワード 7720**

会員の方は200タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

## 行事予定表

令和7年	
11月3日	税を考える週間街頭キャンペーン (オーガニックシティフェスティバル会場)
11月9日	〃 (マザー牧場)
11月10日	アクアラインマラソン支援 (十日市場給水所)
11月12日	決算法人説明会 (木更津商工会館)
11月14日	納税表彰式 (東京ベイプラザホテル)
11月15日	税を考える週間街頭キャンペーン (ジョイフル本田君津店・イオン長浦店)
11月16日	やさしい税金クイズ大会 (イオンモール木更津)
11月17日	脳ドック検診① (木更津東邦病院)
11月17～18日	会員親睦研修旅行 (群馬・川越)
11月28日	第4回理事会 (木更津商工会館)
12月1日	脳ドック検診② (木更津東邦病院)
12月11日	青年部会忘年会 (東京ベイプラザホテル)
12月12日	新設法人説明会 (木更津商工会館)
1月16日	決算法人説明会 (木更津商工会館)
1月17日	女性部会賀詞交歓会 (エルシオン木更津)
1月23日	第5回理事会 (東京ベイプラザホテル)
〃	賀詞交歓会 (〃)
2月13日	新設法人説明会 (木更津商工会館)
2月14日	生活習慣病健診 (木更津商工会館)
2月15日	〃 (木更津商工会館)
3月13日	決算法人説明会 (木更津商工会館)
3月21日	第6回理事会 (木更津商工会館)

## 編集後記

この秋号の編集作業(10月初旬)を開始した段階においても、まだまだ暑さが続いております。

この秋号が発行されるときには、さすがに秋らしい気候に移り変わっていますように。(HI)

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の  
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え  
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 $\alpha$ Lタイプを新発  
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて  
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで  
設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型 $\alpha$ Lタイプ**：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と  
AIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**一時金型 Mタイプ**：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」  
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

千葉支社/  
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)  
TEL 043-247-8861

 **AIG損害保険株式会社**

木更津支店/  
千葉県木更津市東中央2-4-13(AIG木更津ビル2F)  
TEL 0438-23-0939

F-2023-0005(2023年5月16日)  
23-073010 2023-05